

## 平成27年度桃の里事業報告（介護保険事業）

介護保険サービスやその他のサービスを利用しながら、住み慣れた地域や環境での生活が、楽しく、いきいきと、誰もが安心して暮らすことができるように、利用されるお客様やそのご家族の自己決定を尊重した良質なサービスを提供するとともに、信頼感と存在感のある事業所を目指しながら、通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センターの事業を推進した。

### I. 通所介護（デイサービスセンター桃の里）

デイサービスセンターは、介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱、または身体上、精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障害者に対し、健康状態の確認、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーション等の各種サービスを提供することにより、利用者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、心のよりどころとなれるような環境づくりを行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

また、関係機関及び事業所との連携強化のために空き情報等を定期的に発信し、新規利用者の確保と稼働率アップを重点課題として取り組むとともに、職員の専門性及び資質の向上を心がけて魅力ある施設づくりに努めた。

（営業日及び営業時間）

営業日 月曜日～金曜日、第1・第3・第5・土曜日及び祝祭日

※但し、12月29日～1月3日を除く

営業時間 午前9時50分～午後4時のサービス提供時間を実施。

#### （1）職員体制

施設長（常勤）	1名	} 介護福祉士 3.3名（64%） （介護職員 5.1名） ※サービス提供体制加算
生活相談員（常勤）	1名	
看護職員（非常勤）	2名	
介護職員（常勤・専従）	3名	
介護職員（非常勤）	5名（常勤換算2.1）	

#### （2）サービスの内容

主なサービス内容は、事業計画とおり実施し、利用者の身体・生活状況を把握し、安定した在宅生活が送れるように援助・支援した。

- ①送迎：安全運転を徹底し、ゆとりある送迎計画で安全、安心の送迎を心がけた。
- ②食事：厨房と連携を密にし、盛り付け・味付け・おいしく・楽しめる食事の提供に努めた。
- ③入浴（一般浴槽・特殊装置による入浴）：温かみある介護を心がけた。
- ④生活相談：他職種と連携を図りながら、ご利用者様の意向に添えるよう努めた。
- ⑤日常動作訓練：利用者にとって、デイサービスでの活動はすべてが生活リハビリに通じるものと考え、送迎時の安全な乗降、入浴時の衣類の着脱・洗身・洗髪、レクリエーション等を通して、筋力低下の防止プログラムに取り組んだ。
- ⑥健康状態の確認：体温・脈拍・血圧測定を行い、病気への不安解消に努めるとともに、異常や急激な変化に対しては適切に対応した。
- ⑦アクティビティ活動：レクリエーション、創作活動、運動、ゲーム、外出、音楽・芸術の鑑賞、行事的活動等を利用者のニーズに沿って積極的に推進した。

(3) 年間行事実施状況

月	行 事
4月	花見外出：清水学習センター、慈徳寺、国見観月台公園等に外出
5月	端午の節句：こいのぼり作り、誕生会
6月	カレンダー作り、ギター演奏慰問
7月	七夕飾り作り・短冊の飾り付け：写真撮影、誕生会
8月	お菓子作り：あんぱん作り
9月	カレンダー作り、誕生会
10月	買い物外出：イオン福島店に買い物ツアー
11月	紅葉狩り外出：茂庭方面・あづま運動公園に外出、誕生会
12月	クリスマス会：クリスマスプレゼント、カクテル作り実演、音蔵詩：ギターピアノ演奏 中野小学校交流会、三井流歌春会舞踊、松栄流舞踊、鷹藤流響扇会舞踊 村松祥一郎：ギター演奏、カレンダー作り
1月	書き初め、誕生会、押し花講座、体操教室
2月	カレンダー作り
3月	誕生会、おやつ作り：ちらし寿司作り

(4) 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人員	460	415	452	446	430	457	440	423	386	388	406	445
利用日数	24	24	24	25	24	24	25	23	22	24	23	25
1日平均	20.6	19.3	20.2	19.1	20.0	20.5	19.6	19.9	19.0	19.0	19.0	19.4

※利用実人員：5,148人（ホリデー：86人）、利用日数：287日（土曜日：27日）  
26年度：5,188人（1%減）

※年間1日平均：19.6名（前年比 2%減）、ホリデー平均：3.2人（14%増）

(5) ケアのスキルアップ（更なる質の向上のために）

職員が、資格取得に取り組み専門的知識を得ようと努力してきた結果、サービス提供体制が整備されてきた。しかし、年々ご利用者の心身の状態変化等に伴い、更なる専門的知識やケアの見直しが必要と思われるので、専門的ケアの習得とケアの統一等の学習会、検討会を実施し、更なる質の向上を目指して取り組んだ。

(6) ボランティア・慰問の受け入れ

※団体名敬称略

ボランティア名称	活動内容	活動日・回数
三井流歌春会 斎藤喜平	舞踊慰問 手品	毎月 8/7
レインボーふくしま 中野小学校	歌謡、フラダンス、舞踊 歌、リコーダー演奏、劇	9/29 12/11、12/14
JA新ふくしま女性部 村松祥一郎	傾聴、整容、交流 ギター演奏	1/25～2/4：9回 12/15
松田敏子 松栄流みすず教室	傾聴・整容、買物ツアー介護 舞踊	毎月、10/15、10/20 12/16
音蔵詩 渡辺 守 鷹藤流響扇会、播磨忠勝	ギター・ピアノ演奏 ギター演奏 舞踊、歌謡	12/17 6/23 7/17、12/18

※ボランティアの受け入れについては、その有効性を見直し、地域との交流を図るとともに、職員だけでは不十分なレクリエーションや創作活動及びアクティビティ活動の充実を図りながら実施した。また、ボランティアとの交流の機会を増やすことが地元への宣伝効果につながるものと考え今後もさらに推進していく。

## II. 居宅介護支援事業所（指定居宅介護支援事業所）

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整し、ご利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にし、公平中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、ご利用者の選択に基づいた支援に努めた。

### (1) 職員体制

管理者（常勤・兼務）	1名
介護支援専門員（常勤・兼務）	1名
介護支援専門員（常勤）	2名
介護支援専門員（非常勤）	1名

### (2) サービスの内容

- ・介護保険に関する相談・助言
- ・ご利用者とその家族の希望や要望に沿ったケアプランの提案・作成
- ・保健・医療・福祉サービスとの連絡・調整
- ・介護用品・介護機器の紹介と使用、購入の助言・申請代行

### (3) 具体的な事業内容

#### ①ケアマネジメント

- ・課題分析（アセスメント）実施
- ・ケアプラン原案作成
- ・サービス担当者会議
- ・モニタリングの実施

### (4) 介護認定訪問調査

福島市等の委託を受け、要介護認定のための訪問調査を実施し、ご本人と介護する方からの聞き取り調査を行い、公正公平さを保つことに努めた。

### (5) 月別実績件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅介護	139	133	132	125	122	124	131	131	134	133	128	128
認定調査	22	17	21	19	20	21	22	22	20	21	17	24

※ケアプラン作成：1,560件（平成26年度：1,421件前年比10%増）

認定訪問調査：246件（平成26年度：241件前年比2%増）

※伊達市他：27件

## III. 地域包括支援センター（福島市飯坂北地域包括支援センター）

飯坂北地域包括支援センターは、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなサービスなど多様な社会資源を適切に利用することができるよう支援すると共に、高齢者の心身の状態の変化やニーズ

の変化に応じて、生活の質が低下しないように包括的かつ継続的に支援することに努めた。

(1) 職員体制

主任介護支援専門員（常勤）	1名
保健師（常勤）	1名
社会福祉士（常勤）	1名

(2) 事業内容

- ①総合相談支援事業
- ②介護予防ケアマネジメント事業
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ④権利擁護事業
- ⑤指定介護予防支援事業
- ⑥その他の事業

(3) 実施事項

項目	事業名及び概要（対象・内容等）	時期・回数
1. 総合相談支援事業	(1)総合相談受付 ①電話、来所、訪問等による相談 ②民生委員、地域住民、居宅支援事業所、医療機関からの相談 (2)実態把握 ①独居、高齢者世帯等の把握 ②二次予防高齢者の把握 ③認知症高齢者の把握 ④災害時要援護者の把握、支援者の把握 (3)包括便りの発行	相談合計 2,864回 サービス担当者会議 227回 連絡調整 1,555回 5回
2. 介護予防ケアマネジメント事業	(1)介護予防プラン作成 (2)介護予防教室開催 ①はなもも会 ②いきいき教室 ③中野健康講座 ④ひまわり ⑤お口と食事の健康教室 ⑥その他の教室 (3)住宅改修プラン作成 ①高齢者住宅改修助成事業 ②要介護高齢者等住宅改修助成事業	17件 12回 12回 5回 16回 6回 17回 0件 3件
3. 包括的・継続的ケアマネジメント事業	(1)北方部地域ケア会議開催（4包括合同） (2)圏域での地域ケア会議開催 (3)認知症サポーター養成講座開催 (4)各医療機関、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、行政機関、地域の商店等との連携 (5)飯坂方部民生児童委員協議会への出席 (6)北方部主任ケアマネ交流会開催	3回 3回 1回 随時 11回 2回

4. 権利擁護事業	(1)虐待への対応 ①民生委員、居宅介護支援事業所、地域住民との連携を密にし、虐待の予防、早期発見に努める ②各専門機関との連携、虐待の早期対応に努める (2)消費者被害への対応 ①被害予防のための啓蒙活動を行う ②被害の早期発見に努め、専門機関と連携し対応する (3)成年後見制度、日常生活自立支援事業の制度の活用 ①各専門機関と連携し適切に制度を活用する	相談 5 件 随時相談対応 被害相談 2 件 教室 4 回 随時相談対応 利用相談 2 件 随時相談対応
5. 指定介護予防支援事業	ケアプラン作成（要支援認定者）	1,330 件 (新規 48 件)
6. その他の事業	(1)実習生受け入れ ①大原看護学校生 (2)飯坂地区サロン交流会開催（3包括合同） (3)飯坂地区体力測定会開催（3包括合同）	2名×2回 1回 1回

#### (4) 実績評価

- ①地域への「地域包括支援センター」の周知が図られてきており、本人、家族、民生委員、病院等様々なところからの相談が増えてきている。
- ②相談の内容、対象者が多岐にわたり対応に苦慮する事例も多いが、総合相談窓口としての機能を十分果たせるよう職員のスキルアップを図りながら丁寧な対応を心がけている。
- ③実態把握については、まだ把握できていない高齢者が多くいる。何かあってからの相談を待つのではなく独居、認知症などの支援が必要な高齢者の早期把握、対応を行なっていく必要がある。
- ④介護予防教室に関しては、運動、栄養、口腔と総合的に実施し、参加者も増えている。  
また、自主化を目指した教室も新たに2コース開始した。今後も住民が主体的に継続して健康づくりに取り組めるよう教室の企画、運営をしていきたい。
- ⑤北方部地域ケア会議では高齢者虐待をテーマに3回シリーズで講義、グループワーク、事例検討会を開催した。地域のケアマネ、事業所等にも多数参加していただき学びを深めることができた。
- ⑥圏域での地域ケア会議では地域づくりをテーマに民生委員や町内会長、事業所、ケアマネと一緒に飯坂の良いところや活用できる資源等について話し合いを行なった。協議体の設置、新しい総合事業における多様なサービスの構築等に向け今後も地域の方々との話し合いの機会を継続していきたい。
- ⑦今年度は個別のケア会議の開催ができなかった。次年度は開催できるよう準備を進めていきたい。
- ⑧高齢者虐待についての相談件数が増えている。虐待自体が増えているというよりは相談窓口として包括が認知されてきているためだと思う。虐待が疑われる時点で早めに相談をいただくことが重要であるため、今後も地域住民や事業所、ケアマネなどが気軽に相談できるよう相談窓口としての周知を図っていきたい。また、対応にあたっては包括内での情報共有、対応の検討、行政との連携等をこれまで通り行なっていくようにする。
- ⑨消費者被害防止のための啓蒙活動として、消費生活センター職員による講座の開催や包括職員による出前講座などを行った。また、包括便りでも消費者被害の防止について触れ被害の防止を呼びかけてきた。実際に被害にあった、あいさうになった等の相談もあること

から今後も啓蒙活動を継続していきたい。

- ⑩成年後見制度の利用に向けての相談があり、行政や専門職の方々と一緒に支援を行なっている。今後も相談があった際適切な支援ができるよう職員が制度についての学びを深めていく必要がある。
- ⑪今年度は飯坂地区の3包括合同でサロン交流会、体力測定会を初めて開催した。多くの参加があり今後も継続して欲しいとの声があった。今後も他の包括と一緒に飯坂地区全体が元気になるような事業を企画、運営していきたい。

#### IV. 桃の里運営関係（三事業所）

##### （1）研修計画及び講習会

各種研修会等に積極的に参加させ、サービス提供の担い手である職員一人ひとりの専門知識の習得と資質・能力の向上に努めた。また、福祉専門職の配置による体制整備を図るために、介護福祉士、介護支援専門員（主任介護支援専門員及び更新研修・専門研修）、社会福祉士等の各種資格取得の奨励と支援を推進し、下記の研修会等に参加した。

##### ①外部研修（福島県社会福祉協議会等）

研修名	回数	人数	備考
普通救命講習会（法人主催）	2回	2人	
福島県研修センター主催の研修会	4回	4人	老人福祉施設職員研修 居宅・包括事業所職員研修等
関係団体主催の研修会	13回	27人	
介護支援専門員協会等研修会	4回	7人	介護支援専門員研修 認定調査員研修等
会議、部会、検討会	5回	16人	在宅部会県北支部職員研修等

##### （2）非常災害対策・事故防止対策

危険箇所の再確認、ヒヤリ・ハット・事故報告等のマニュアル整備、防火対策及び避難訓練を実施し、危険防止、災害防止に努めた。

- ・避難訓練 2回（年）
- ・法人内緊急電話連絡訓練の実施
- ・消火器使用訓練実施 1回（年）
- ・マニュアルの整備、危険箇所の改善を行った。

##### （3）要望・苦情等の対応

安心して福祉サービスを利用していただくために、不満や苦情をお気軽に相談いただくよう掲示物等で周知するとともに、苦情解決事業の充実をサービスの質の向上につなげるよう努めた。

#### V. 施設の整備等について

- ① サンヨーGHPエアコン修理
- ② 床暖房機基盤交換修理